会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	清掃関連施設整備基本計画検討会議(第11回)		
事 務 局 (担 当 課)	小金井市環境部ごみ対策課		
開催日時	平成30年2月15日(木)午後6時から午後7時30分まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出委員席	<出席者:7名> 岡山会長・三橋副会長・溝入委員・三島委員・佐野委員・吉田委員・ 柿﨑委員<欠席者:1名> 石倉委員※二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会は欠席の扱いとする		
事 務 局	藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・冨田・信岡・ 佐藤・山下		
傍聴者の可否	可	傍 聴 者 数	2人
会 議 次 第	 0 開 会 1 議題 議題1 第10回検討会議について 議題2 第10回協議会の報告 議題3 パブリックコメントの意見に対する検討結果 議題4 第10回検討会議でのご意見等の整理 議題5 検討会議の取りまとめ 2 その他 ① 次回開催予定日 平成30年3月8日(木) 		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成30年3月8日(木)		

開 会

○**岡山会長** 着席のまま、失礼いたします。定刻を過ぎましたので、これより 第11回清掃関連施設整備基本計画検討会議を開催させていただきます。

パブリックコメントに対する検討結果や、検討会議の取りまとめについてご 協議いただければと思います。

委員の出席状況・資料確認

- ○岡山会長 早速ですが、本日の委員の出席状況と配付資料について、事務局 より報告をお願いいたします。
- ○事務局(冨田) 本日の委員の出席状況ですけれども、石倉委員が遅れていらっしゃいますが、特にご欠席のご連絡はいただいておりませんので、このあといらっしゃるかと思ってございます。

また、二枚橋焼却場跡地周辺関係団体の代表者につきましては、この間、委員選出に至っておりませんので、本日も欠席と扱わせていただきます。

続きまして、本日の資料について説明いたします。委員の皆様に事前配付資料として、本日の次第を含め、クリップ留めの資料を机上配付させていただいております。

初めに、「次第」でございます。

検11-1として「第10回検討会議について」でございます。

検11-2として「第10回協議会の報告」でございます。

| 検11-3として「第10回検討会議でのご意見等の整理」でございます。

検11-4として「検討会議 協議概要」でございます。

続きまして、参考資料でございます。「小金井市清掃関連施設整備基本計画 (案)に対する意見及び検討結果」の案でございます。

以上、不足等がございましたらお申し出くださいますようにお願いいたします。

〇岡山会長 大丈夫でしょうか。

では、次第に沿って進行させていただきます。

議題の進め方について、事務局より何かございますか。

- ○事務局(冨田) 議題1と2を一括で説明させていただきまして、続いて議題3のパブコメの検討結果、最後に前回の検討会議のご意見等を踏まえて、検討会議の取りまとめについて、ご協議いただければと考えております。
- ○岡山会長 この進行について何かご意見ございますでしょうか。

では、議題1、2の説明をお願いいたします。

議題1 第10回検討会議について 議題2 第10回協議会の報告

○事務局(冨田) まず、議題1 「第10回検討会議について」をご説明いたします。資料検11-1をご覧ください。

前回の検討会議を平成30年1月24日に開催し、報告事項として第9回検 討会議、市民説明会について報告をいたしました。

協議事項としては、第9回検討会議でのご意見等の整理、パブリックコメントの集計報告、検討会議の意見集約、検討会議の提言(案)について説明させていただき、ご協議をいただきました。

第10回検討会議で出されたご意見等については、資料検11-3で後ほど説明いたします。

第10回検討会議については以上でございます。

続きまして、議題 2 「第 1 0 回協議会の報告」について説明いたします。資料検 1 1 - 2 をご覧ください。

平成30年2月7日に二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会、2月5日に中間処理場運営協議会を開催しております。配付資料は、両協議会ともに同じものでございます。第9回協議会と第9回、第10回検討会議についての報告をしております。

協議事項としては、添付しました協議会資料に沿って説明させていただきま したので、お読み取りください。

質疑については、パブリックコメントのいただいたご意見を報告いたしました。

市の検討結果をお示しする予定でおりましたが、作成が間に合わず、報告することができませんでした。このため、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会については再度開催させていただくこととなりました。開催日時の予定については2月26日を予定しております。

第10回協議会の報告については、以上でございます。

○岡山会長 何か質問等ありますか。

では、他に質問がなければ、次の議題に移らせていただきます。

議題3 パブリックコメントの意見に対する検討結果

- ○岡山会長 議題3の説明をよろしくお願いします。
- ○事務局(冨田) それでは、議題3「パブリックコメントの意見に対する検討結果」を説明いたします。参考資料をご覧ください。

小金井市清掃関連施設整備基本計画(案)に対していただきましたご意見について、前回の検討会議でご確認いただきましたが、本日はそれに対する市の検討結果の案をお示しいたしました。

現時点では、正式な公表前の資料でございますので、説明と質疑については、 場合により議事録で調整させていただきますことを、ご了解いただければと思 います。

市の置かれている可燃ごみの処理状況から、ご協力をいただいている施設周辺にお住まいの皆様への配慮を欠いていると推察されるものに対しては、全部または一部を公表しておりませんので、意見数が記載されているものと異なっております。

ご意見のうち、主な論点に対する市の検討結果について、ご紹介いたします。

二枚橋焼却場跡地の公園化という論点につきましては、『周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。』とお示しております。

周辺環境への配慮につきましては、『清掃関連施設整備予定地における、施設整備に当たっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・

緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆様からのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。』とお示しをしております。

また、公平な建設予定地の選定という論点につきましては、『建設予定地の 決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重 複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から 検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本 基本計画(案)で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。』とお示し しております。

二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の状況につきましては、『予定地周辺の自治会等の代表者の方にご参加いただく協議の場を平成28年11月から設けておりますが、ご理解をいただくには至っておりません。予定地周辺の皆様からのご意見については、今後も継続して伺います。』とお示ししております。蛇の目ミシン工場跡地(庁舎建設予定地)の利用については、『蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、新庁舎の建設に向けて事業を進めているところです。

清掃関連施設の庁舎建設予定地内における仮移設の検討を行っておりますが、 庁舎建設予定地内の清掃関連施設は当初より暫定施設であり、恒常的に使用す る考えは持ち合わせておりません。

本基本計画(案)では、清掃関連施設の整備を前提としており、施設整備に当たっての基本方針に沿って、環境や安全に関する基準を遵守し、環境負荷の低減、施設周辺の生活環境の保全に配慮した施設を目指しますが、ごみ処理施設の管理運営となりますと一定数の搬入出車両の通行があることから、併設施設利用者の通行と分離する動線計画が必要となり、敷地の有効活用の観点からの両立は非常に困難と考えています。』とお示ししております。

新庁舎でのごみに関する啓発などにつきましては、『新庁舎内にごみ処理の紹介や啓発に関する展示スペースの設置を要望しており、スペースの活用方法についても検討した上で、所管部署とも必要な調整を図ってまいります。』とお示ししております。

排出量の多い地域でというご意見、これは、ごみ処理施設は排出量の多い地域でというご意見ですが、こちらについては『市として、ごみ処理は排出量の最も多い地域で行うとの認識は持っておりません。なお、町ごとのごみ排出量の集計はできませんが、参考までに人口及び世帯数(平成29年10月1日時点)の多い順は、本町、緑町、東町、前原町、貫井南町、中町、貫井北町、梶野町、桜町、関野町となっております。』とお示ししております。

また、図書館等の併設についてのご意見につきましては、『図書館や集会所の併設については、貴重なご意見として受け止めさせていただきます。』とお示ししております。

コスト削減については、『施設整備に当たっての基本方針として、経済的な施設整備として、『合理的・機能的な施設の配置を検討した上で、経済性・維持管理性に優れた施設とする。』と位置づけているので、設計・施工事業者の選定段階においても評価対象とすることも検討しています。』とお示ししております。

二枚橋の車両動線については、『二枚橋焼却場跡地における搬入出車両は、 東町五丁目からの収集車両の搬入を除き、全て東八道路側(南側)からの進 入・退出とする計画としています。』とお示ししております。

都市計画道路との関連性については、『ごみは都市で生活する上で必ず排出されます。市町村には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物の処理責任があり、本基本計画は都市計画道路の計画とは関連したものではありません。』とお示ししております。

災害時の対応については、『災害発生時、市庁舎は災害対策本部が設置されるとともに、小金井市新庁舎建設基本計画では、緊急車両の駐車場や物資の集結場所としての活用を想定しています。

災害廃棄物の一時保管場所については、平成30年度に小金井市の災害廃棄物処理計画を策定する考えがあり、その中で建設予定地以外の場所も選定することを想定しています。』とお示ししております。

個別の回答案については、恐れ入れますが、お読み取りいただきたいと考え ております。

本日、この時点でご意見等がありましたらお伺いいたしまして、後日、修正

の有無等も検討した上で速やかに公表したいと考えております。

パブリックコメントの意見に対する検討結果についての説明は以上でございます。

- ○岡山会長 前回、寄せられた意見の一団が出ていまして、それに対して検討結果が記載された形となって、結構ボリュームのある感じになっております。 この場で全部読み合わせるということは想定はしていませんが、この形で基本的には公表されるものになります。ですので、公表前に、ここを直したほうがいいのではないか等々、字の間違いはなかったように思いますが、ご意見、ご質問はありますか。
- ○事務局(冨田) 前回の会議の中でもご案内させていただいたかと思うのですが、パブリックコメントの実施主体は小金井市となっておりまして、こちらの会議で行っていただいているものではございません。本日、今日この場でお示ししたものについて全部お読み取りいただくことはないかとは思っているのですが、市の検討結果を踏まえまして、基本計画案の本体のほうにつきましては、現状では大きな変更を加えるものはないと考えております。なおそちらに関してのご意見があれば、近日中であれば個別にお寄せいただくことは可能かと考えてございます。
- ○岡山会長 この検討会議でするべきことは、最終的に、我々が出した計画案 について、パブリックコメントを受けてどのように変更が加わるかということ ですけれども、そこについては特段ないということですね。
- ○事務局(冨田) はい。
- ○岡山会長 パブリックコメントについていかがでしょうか。
- ○三橋副会長 今、会長と事務局のほうからお話があったとおりで、今このタイミングでもらったものなので、一個一個、この場で読むのはなかなか難しいということと、この一言一言に対して我々が何かコメントしてどうというところについてではない中で、計画案に反映するところがもしあれば、後日連絡するという形でいいのかなと思います。
- ○岡山会長 前回は、この計画に反映することがあるのだったら、今日お示し してほしいというところで、結論としてはないということですので、特段ない かと思いますが、よろしいですか。

- ○佐野委員 今の会長のお話で、前回、市として、パブリックコメントの中で書かれていることで、採り入れられるようなことがあったら検討してくださいというお話でしたよね。今の会長のお話だと、それは特段ないというふうに行政は判断したと。
- ○岡山会長 判断というか、行政の回答はそういうことだったということです。
- ○佐野委員 そういうことですよね。
- ○岡山会長 はい、そういうことです。
- ○佐野委員 そうすると、我々としてはそういう前提で、今お話を聞きますと、今日ここでいろいろなことを話しする要件を満たしていないと。というのは、今、読み上げてもらった文書だけでもいただければ、こういうことが主体なんだなというのが分かったのですけれども、これをこの席で見せられて、パブリックコメントは市がやるので、この検討会議がやるものではないですよと。そこについては意見は別に結構ですよと。結構というのは、検討会議の委員はする立場ではないですよという話が1つ。それから、パブリックコメントの中で基本計画を立てたものに関係するようなところは意見を言ってもいいですよという、2つの話だったと思うのですよね。そうですよね。
- ○岡山会長 前回も、コメントだけは全部あったではないですか。こちらの左側だけでもとりあえず読んでみて、我々としては、例えばこの中から自分でできることとしたら、計画案に何らか反映すべきところ、あるいは影響するのではないかと思われることを拾っておくぐらいはしておいてよかったのかなと思うのですけど、それについて例えば佐野委員がされたとして、今日、回答と照らし合わせてみて、ここのところはそういう回答でいいのかというような、ご質問、ご意見等があるのであれば。
- ○佐野委員 読んでいないからできないのですよ。
- ○岡山会長 分かりました。
- ○三橋副会長 だから、回答と照らし合ってというと佐野委員のおっしゃるとおりだし、あるいは行政のほうもそれを今求めているわけではないという話で、むしろ、その話とはまた別に、計画案に対して意見があるのかどうかという話のところの中で、行政としては特に反映するところはないという考えだけれども、我々のほうとしてどうなのという話は前回もあったという話ですので、そ

の点などで、ご意見がありますかというところだと思います。

- ○佐野委員 そこだけですよということですね。
- ○三橋副会長 はい。おっしゃるとおりです。
- ○佐野委員 パブリックコメントで意見を言われた方々は、基本計画案は基本的に十分読み込んでいない、理解していない。だから計画案の中のいろいろなことについて意見を言うような理解をしていないのか、関心がないのか、何だかわかりませんが、そういうところにパブリックコメントの意見はないというふうに私は判断しています。

今、係長がお話しされた中で、パブリックコメントの中でコストを考えるべきだという意見に対して、行政側の回答案がありましたよね。そこは、この検討会議の中の1つの課題だと思うのですが、そこに対して私は、この検討会議の中で十分議論されていないと。運営方法でコストがどうだこうだと言われただけで、全体のコストのことについては審議、検討していない。

- ○岡山会長 随分時間を割いたように記憶していますけれども。
- ○佐野委員 本質的なことは何もやっていないと、私は理解しています。
- ○岡山会長 そうですか。
- ○佐野委員 はい。基本計画案の中を見ても、処理方法の、機械はどうだとかこうだとかと書いてありますが、それに対する合理性、有効性について議論したという記憶は、私はありません。あったとしても、本質的なことは何もやっていないと。だから、そこのところについて、本来なら私の一番関心のある最小の費用で最大の効果を上げるという基本計画をきちんとつくるべきなのですが、そこについては、この検討会議では十分やっていないのだろうと。皆さんの関心がなかったのだろうなと理解しているのですね。そういう意味で、このパブコメとつなげてやるというのは無理があるなと理解しています。
- ○岡山会長 パブコメについては直接関係はしないところで、むしろ検討委員 のほうの、今までどのような協議をしたか、議論をしたかというほうの話だと 思いますので、ひとまずパブリックコメントについてはよろしいですか。

では、ほかにご質問等なければ進めさせていただきます。

議題4 第10回検討会議でのご意見等の整理

議題5 検討会議の取りまとめ

- ○岡山会長 議題4並びに5について進めさせてください。
- ○事務局(冨田) 議題4「第10回検討会議でのご意見等の整理」と議題5 「検討会議の取りまとめ」についてご説明いたします。

まず資料検11-3をご覧ください。前回の検討会議での主な議論のまとめ となっております。

検討会議の提言(案)について、『提言をまとめることは必要性のあるものなのか。』というご意見をいただき、『この会議が諮問答申の形ではなく、ご意見をいただく会議ということになったときに、基本計画に皆様のご意見を伺ったものを反映していければというところがあったが、その中に少数いただいた意見の中で、大切な視点ではあるが反映し切れないものなども出る可能性があるので、例えば意見書のような形で残す方法もご検討いただいてもよいのではないかということで設けた部分である。今回それが必要かどうかというところから伺えればと思う。』と回答させていただき、その他については記載のとおりのご意見がありました。

議題4の説明は以上でございます。

続いて、議題5「検討会議の取りまとめ」を説明します。資料検11-4を ご覧ください。

前回の検討会議でのご意見を踏まえて、資料のとおり事務局のほうで案を作成しております。内容をご確認いただき、本日のパブリックコメントの検討結果なども踏まえて、さらに必要な事項等のご意見があれば、ご協議をいただければと思います。

議題5の説明は以上です。

○岡山会長 前回、つくるつくらないということから、少なくとも検討会議で議論したことはまとめておく必要があるだろうということで、事務局にお願いするという形にして、そのような検11-4という資料が出てきています。こちらは次回、結審というか、最終回までにまとめて、この検討会議から提出されるというものになりますので、こちらについてはご協議をよろしくお願いします。

- ○佐野委員 今お配りいただいた検11-4の4-3ページの上から5行目の 一番後ろの文章なのですが、この文章は検討会議がつくった文章ですか。「要 望する」というのは検討会議が市に要望するというものなのですか。こういう ことを要望したのですか。
- ○岡山会長 私も実はこれをぱっと読んで、そもそもの目的が検討会議をこのように発足させました、設置しました、そういう意味で、その次のスケジュールのように話し合ってまいりました。主な協議内容はこのようなことですというところがまとめられているページなので、私は正直、「今後」から「要望する」までの、この1パラグラフは要らないと思っているのですが。
- ○佐野委員 私も同じ意見です。
- ○岡山会長 ほかの皆さんはいかがですか。
- ○三島委員 「協議を重ねてきた。」まででいいのではないですか。
- ○岡山会長 ですよね。
- ○佐野委員 「検討してきた。」と。検討会議ですから検討してきましたと。
- ○岡山会長 そうですよね。協議、検討しましたと。しかも、ここのタイトルは「主な協議内容」ですから、そこはその後のところに記載されていけばいいのかなと思うのですけれども。
- ○佐野委員 言葉にこだわるのですが、協議会は「協議してきた。」でいいのですよね。検討会議は、協議したのではなくて検討したのですよ。というふうに言葉尻を捕まえて申しわけないのですが、基本的に主語が誰か。要望したというのは検討会議がという意味になってしまうので、書くのだったら、そこは違う表現にしたほうがいいでしょうと。それから、全て「協議」ではなくて「検討」だと。
- ○三島委員 協議内容となっているから協議したとなっているのです。
- ○佐野委員 協議したのではないのですよ。検討したのですよ。
- ○三島委員 だったら「主な検討内容は」次のとおりと。それで検討すると。
- ○佐野委員 おっしゃるとおり。
- ○三島委員 でないと、合わないですよ。
- ○佐野委員 合わない。
- ○吉田委員 タイトル自体が「清掃関連施設整備基本計画検討会議 協議概

要」となっているから。

- ○岡山会長 タイトルは変えましょうか。
- ○佐野委員 協議会も入ってこの文章なら、それは検討、協議したで。主語が 誰なのかと。
- ○岡山会長 あくまで検討会議。
- ○佐野委員 協議会のほうは全然関係ないと。
- ○**岡山会長** 協議会メンバーの代表がこちらに臨席されているという意味での 検討会議という立場なのですね、ここは。
- ○事務局(冨田) この主語は検討会議です。
- ○三橋副会長 でも、検討会議だから協議してはいけないという話ではないと 思うのですが。
- ○佐野委員 そういうことを言っているのではないです。そんなことは言っていませんよ。
- ○三橋副会長 検討会議の協議内容と言っても、別におかしくはないといえばない。
- ○佐野委員 敢えて「協議」という言葉を使わなくてもいいでしょうと。検討会議なのだから検討しましたと。
- ○岡山会長 検討でも議論でもどちらでもいいと思います。
- ○溝入委員 「開催経過」の部分は「委員会」になっていますよ。第12回までみんな「委員会」になっています。
- ○岡山会長 検討会議ですよね。
- ○事務局(冨田) 訂正します。
- ○岡山会長 「第1回委員会」でなしに「第1回検討会議」でいいですよね。
- ○事務局(冨田) はい。
- ○岡山会長 では、「委員会」は全部「検討会議」に。

大変申しわけないことに、私は途中からしか来ていないものですから、前半 はわからないのですけれども、施設見学とか勉強会はされたのですね。

- ○佐野委員 はい。
- ○岡山会長 ほかに、訂正あるいは追加等々、いかがでしょうか。
 - 4-1 ページは「協議概要」になっていますけれども、「検討概要」にしま

すか。

- ○佐野委員 皆さんに諮っていただいて。
- ○岡山会長 いかがですか。
- ○佐野委員 協議会というのが身近にあるので、「協議」という言葉を使うと、 そちらに引っ張られるかなということと、それから「検討」でも、この検討会 議は物事を決めないところですので、検討してどうしたのよということになっ てしまうのですけれども、日本語としては非常に難しい。

○三橋副会長 冒頭のところで入れたほうがいいかなと思ったのは、基本計画 案の中の「はじめに」のところで、最後のところですが、「本計画は、上記の 背景を踏まえ」、いろいろと背景を書かれた次に、「清掃関連施設整備基本計画 検討会議に意見を求め、施設整備にあたっての基本方針をはじめとする、清掃 関連施設整備に関する基本的事項を定める。」と書いてありますので、やはり 我々は意見を求められているところだとは思うので、意見を求められたことに 対して我々はこういうふうに回答しますというところの文言というのは、佐野委員がおっしゃられた、意見の回答という意味では、ここにきちんと入っているなら入っているということを前文に書くべきだと思います。そこの趣旨に関しては、要は検討してきたことというのは、行政から出てきた計画書に対して 意見を言ってきたことであり、その中身についてはここの中に反映してきているといったところを前文のところに書く話かと思います。その上で、主な協議内容としては、下のものがありますよと。検討の内容に関してはそういうところかと思いますね。

建てつけ的にはそういうところで、中の一個一個に関しては基本的にはここに書かれたことを検討してきたと。留意してきたという形かと思いますけれども、そういったところが入った上で、もう一つ追加があるとしたら、一番最初に周辺住民への配慮という話がありましたので、二枚橋なり他の地域の方への配慮というところが、一番最初の検討内容というか、参加されていないことを含めて、我々の中でどういうふうに整理するかという話はあったと思いますので、そのあたりについて協議をしたということを追加してはどうかと思いますけど。

○岡山会長 一番最初のところなのですが、先ほど主語が誰かという話でいう

と、「小金井市中間処理」以降省略で、一番最後が「検討会議を設置した。」と書いてあるのですよ。でも、設置をしたのは、主語は市ですよね。だから、これは検討会議をもし主語にするのであれば、ここも少し文言を変えなくてはいけないのだろうなとは思います。これは要綱から拾ってきているので、我々はどのような理由でここに招聘されたかということなのですよね。そういう意味では、広く意見を聞きたいからという市の理由ですから。

○佐野委員 それと、まとめの中で意見に対して整理というのが毎回報告されていますよね。それ以上のものではないわけですよ。だから、それ以上のものをここで書き足すということは必要性が、私はないと。

○岡山会長 そうですね。おっしゃるとおりです。

○佐野委員 この辺から外れたことを書く必要は何らないと。検討委員の人が 意見を言って、それに対してこういうふうに市が回答しましたよと。そこの内 容が十分か不十分か、それはちょっと違う話で、物事の理解度がどれだけある かで、また話が変わってくるので、これだけで、それ以上のことを書く必要性 はないなと思います。

○岡山会長 そうですね。意見を聞くためですから、協議をしてはいけないということではないので、ここの中で意見を出して、時にはそれをもむということですよね。事務局との一問一答ではないので、ここの中で協議はあってもいいですし、あったのだと思うのですよ。議論でもいいですけれども。ただ、議論の内容、検討の内容ですよね、それは計画をつくるために、この目次どおり上から着々とやってきたわけで、私はそのちょうど半分ぐらいのところから参加しているわけですけれども、だから前半は分かりませんが、一番最後のところには、今までの、いつも振り返りシートのように出されてくる、こちらのほうの中の抜粋みたいなものだと思うのです。ただ、「主な」と書いてあるわけですから、特に我々がここの場で時間をかけて検討したのがこんなことですというのが記載されていればいいのかなと思います。いかがでしょうか。これは今、たたき台として出してもらっていますので。

そういう意味では、ここに書いてあること、例えば①も、この文言の訂正は 今後していいと思うのですが、でも「留意すべきである」というのは誰が誰に 言っているのかなと。そういう意味では、ここの検討会議の中から行政に対し てそういう意見が出たということであるならばいいのですけどね。

- ○三橋副会長 佐野委員がおっしゃられるとおり、今までのまとめの要約の中ないしは議事録の中にはいろいろな意見が出ていますと。それには多数意見もあれば少数意見もあったと思います。その中で、行政に対して、ここは重要ではないかとか、留意すべきではないかというような意見もありましたので、そのような内容について、いかにここのところにまとめていくかということだと思うので、それを今ここで一個一個つぶさに、出せるものは今出してもらってという形だとは思いますが、それでもし、もう少し検討したいという話があるのであれば、いつものことですけれども、持ち帰るところは持ち帰って、事務局の中でまたもんでという形かなと思ったりはしますけれども。最後に、3月8日に確認するというところで、そういったところにどこまで違和感があるかないかというところかと思いますね。
- ○岡山会長 次回には終了させたいものでありますので、今ご意見があるので あれば、むしろ積極的にいただきたいのですが。
- ○佐野委員 何に対してご意見が。検11-4に関してですか。
- ○岡山会長 そうです
- ○佐野委員 11-4の、この2枚物の中で意見があればということですね。
- ○岡山会長 そうです。これを、もっとこう書いたほうがいい、これも書くべき、あるいはここは削除したほうがいい、変更したほうがいい等々ですね。
- ○吉田委員 11-4の4-3の「主な協議内容」のところなのですが、「今後、清掃関連施設整備にあたって、基本方針に沿って」とあるじゃないですか。 この基本方針というのは、こちらの基本方針のことを言っているわけですよね。 何かこれ、書きぶりが違うのかなと思っていて。
- ○岡山会長 なので、ここの2パラ目は削除してもいいのではないかと思っているのですが。
- **○吉田委員** 表現が若干違うところがあるので、どうなのかなと、逆に混乱してしまうというか。
- ○岡山会長 そうなんです。違和感がありますので、ここの3行は削除していいですか。
- 〇吉田委員 ええ。

- ○岡山会長 あとは、主な協議でも検討でも議論でもいいなと思うのですが、 「以下のような協議を重ねてきた。」とありますので。
- ○佐野委員 ごめんなさい、今、どこを読んでいらっしゃるのですか。
- ○岡山会長 4-3ページの「4 主な協議内容」のところをもんでいます。 これまで計12回の検討会議等々やってきましたので、「以下に示すような協 議を重ねてきました。」ということで、その次の、段落を落とした「今後」か ら「要望する。」までの3行は削除したらいかがでしょうか。
- ○三島委員 いいと思います。
- ○吉田委員 あともう一つなのですが、下の「①施設規模の検討」というところで、計画ごみ処理量および施設規模」とあるじゃないですか。この「計画ごみ処理量および」というのは要るのですかね。と思ったのですけれども。
- ○岡山会長 むしろ本来は「ごみ処理計画量に即した施設規模」なのですよね。○吉田委員 施設規模を考えたときに、全体としてこれがあるわけですよね。それは別に言う必要もないのかなという感じの、てにをはみたいな話なのですけれどもね。
- **○事務局(冨田)** 「計画ごみ処理量に基づく施設規模」とかそういった表現でよろしいですか。
- ○吉田委員 私、単純に思ったのは、ここで言っているのは、施設のごみ処理量の計画地のことを言っているわけですよね。計画ごみ処理量というと、もっと大きな、この施設と関係ないようなところの話と思ってしまうこともあるのかなと思ったので。
- ○事務局(冨田) 単純に「施設規模」からだけでいいという。
- ○吉田委員 そのほうがいいのかなと。
- ○事務局(冨田) 整理させていただきますと、表題のところ、4-1ページの「協議概要」のところは、検討会議であるので「検討概要」としてはどうかというところと、あと、目的欄の3行目のところ、「検討会議を設置した。」というところは、こちらの中での主体は検討会議なので「設置された。」などの文言上の表現を修正すると。

あと、4-2ページの中で「委員会」と記載しているところについては適宜 修正いたします。 検討事項の中でも文言的に修正したほうがいい部分などは、こちらのほうで 修正させていただき、あとは4-3の「主な協議内容」の表題も「検討内容」 とするかどうか。

あと、こちらのところは主語が不明確ということでご意見をいただいていますので、日本語的に分かりやすいような表現で、1~2行目のところを修正し、あとは、①施設規模の検討の部分は、「施設規模は」というところの表現から入らせていただくと。

あと、候補地周辺自治会等についての配慮という点からの、こちらは事実の部分になるかと思いますので、例えばですが、候補地周辺自治会等の代表者のうち二枚橋焼却場跡地協議会からは代表者の参加をいただくことができなかったなどというところを明記しておくというのを残すべきというご意見だったでしょうか。

- ○三橋副会長 そうですね。その上で将来的にきちんと配慮するというか、継続的に意見を聞くという話をパブコメでされているので、そういったところについては検討会議の中でもずっと言ってきたことだと思いますので、それについては入れていただいたほうがいいのではないかというところです。
- ○溝入委員 4-3の「今後」からの3行、そのままつぶしてしまうのももったいないので、一番下に持ってきたらどうか。つまり、それらしい結論がない。一番下に持ってきたら、こういう内容を協議しました。その結論として今後以下を持ってきた。流れとしては日本語としては普通の流れになるかと思います。
- ○岡山会長 検討会議として要望する。
- ○溝入委員 要するに、全てを網羅した最後の結論はこれですよという形。
- ○岡山会長 なるほど。
- ○三島委員 ここに書かれている 7 項目が今後についてということになるのですね。
- ○岡山会長 そうですね。7項目だけではなくて、今もう一つあります。
- ○三橋副会長 もちろん、これに限らず、追加があればご意見をいただいてということだと思います。
- ○岡山会長 先ほど佐野委員がおっしゃった例えばコストのことについては、 私は割とよく、私がちょうど入ったころからVFMのこととか、感覚的には随

分議論したなと思うのですけど、それがこの中には余りないのですね。

○佐野委員 運営方法のところではコストのことは話があったのですよね。だけど、中間処理場の処理の内容だとか、そういうことにかかる設備、コスト、処理方法、どういうふうにやるかという、そこが基本的なVFMのもとになる数字をつくるところですが、そこについては一切やっていないのですよね。私はやっていないという理解をしているのですけれども、そこがないのに、コスト削減がどうだこうだということは、VFMとか何とかという運営方法は、コスト全体を考えると2割ぐらいしかないのだろうと。8割は、その施設をどのようにつくるかというところの設備の方法だとか処理の方法、そういうところに関しては議論していないので、コストの問題について言及することは難しいなと。

○岡山会長 計画の中の「5. 施設運営の方法の検討」というのがあるのですが、ちょうど私はこのあたりから入ってきているのですが、私の個人的なことで言うと、そのころからちょうど、そのときの中身のフローとしては、まだ粗大ごみの破砕が入っていたのですよ。破砕施設を置くのであれば、それなりの面積並びに工場が必要になってきます。かつ、その建設費用等々かかってくるのですが、その次ぐらいだったですか、2つあって、施設の配置の話になってから、結局のところは破砕施設をつくらない。

○佐野委員 急になりましたね。

○岡山会長 ですよね。私もそういう印象なのですけれども、それで、破砕をしないということであるならば、例えば別に二枚橋のほうまでつくらなくても、もしかしたら1つでいけるのではないかとか、あと、そもそも不燃ごみ並びに粗大ごみを中間処理しなくてもいいのですか、なぜそういうことになったのですか、そういう質問に対しては、当時課長からたしか、そのほうがコストとして安いのですという回答だったのですよ。なるほど、自前で中間処理施設をつくるよりも、市外に委託したほうが安い。しかも、事業者は幾つあるのですかということについては、「2社です」と。個人的には危ういなとは思いました。でも、「ああ、そうですか」と。それがあるから、ここの検討会議の中で検討されてきて、そういう結論ではないのですが、検討ということで流れとしてそういうことが行われた。そういう事実はありましたよね。

- ○佐野委員 それはありました。
- ○岡山会長 なので、そういうことを検討してきたわけです。
- ○佐野委員 そこの経緯はそのとおりだと思います。ただ、それをコストと言うか、コスト分析と言うかというと、全く違う話だと。一方的に、こうやったら安くなるのですと言っただけで、企業経営でも何でもコストということをやると、そんなレベルでとまる話ではないのですよね。
- ○岡山会長 本来はそうなのですよ。
- ○佐野委員 だからそういう意味で、一方的に説明があっただけで、コストのことで検討したということではないよと。
- ○岡山会長 おっしゃるとおりです。そうですね。私もそこからは、「では幾 ら安くなるのですか」と突っ込みませんでしたから。
- ○佐野委員 そういうエビデンスが何もないわけですよ。
- ○岡山会長 そうですね。エビデンスというか、検討したということ。
- ○佐野委員 コストをやったというエビデンスがね。
- ○**岡山会長** 運営方法の違いにおける若干のコストの比較はありましたけれど もね。
- ○佐野委員 それも、私の理解でいうと、2.8%は差がないと私が表現したら、差がないとは書いてないと、少しの差しかないと書いてあるというような反論をされているわけですよ。私はこの検討会議をやっていて、いつもそういう反論を受けるので、これは話ができないのだなと思って聞いているのですけれども。やはり言葉の上で、行政が使う言葉と私どもが使う言葉は違うのかもわかりませんね。
- ○三橋副会長 議論の深さとか、佐野委員おっしゃる中で、何を、どこまで議論できたかというのはそれなりに皆さん思いがある中で、最後のこのページをどういうふうに整理してまとめるかというところだと思います。今、溝入委員が言われた、この3行に関して、私も、どちらかというと、こういうのがあってもいいのかなと思ったりはした次第です。別にあってもおかしくはないとは思うので、その観点に関しては、今おっしゃられたやり方も1つではないかなというところで、事務局のほうで検討してもらえばいいのではないかと思います。

- ○岡山会長 では、先ほど吉田委員からご指摘があったように、基本方針が唐 突に出てくるので。
- **○吉田委員** どちらでもいいのですが、結局、こちらの基本方針と表現が違うところがあるから、それは一緒にしたほうがいいでしょうということです。
- ○**岡山会長** なので、その文言のすり合わせをした上で、最後に持っていくと。 はい、ありがとうございます。
- ○三橋副会長 あと、先ほどの佐野委員の話に関しては、もしよければ、この 7項目、8項目の中に。
- ○岡山会長 入れましょうよ。
- ○三橋副会長 コストの話というところで。
- ○佐野委員 いや、僕は入れてくださいと言っているわけではないです。そんなことは言っていません。
- ○三橋副会長 もちろん、コストの話よりも、まず周辺住民との話のほうが優先だと、そういう話はこの中でも議論はありましたけれども、でも、もちろんコストの話は大事な要素の1つとして、最小のコストで最大限の効果を発揮するということは当たり前の話だと思いますので、そういう観点で入れるというのは、あってもおかしくはないのかなと思ったりはします。
- ○**佐野委員** 当たり前のことはちゃんと書いておかないとね。
- ○三橋副会長 ということですよね。
- ○三島委員 コストの議論は全然しなかったわけではないのです。少なくとも、見ていて、佐野委員が先ほどから言っているように、コストの話が入っていないのですよ。テーマとして、内容は別ですよ、機械だとかいろいろな、これに幾らかかってどうだという、そういう中身は別としてコストの議論は全然しなかったかというと、しているわけです。少なくとも検討した項目は並べないとおかしいと思います。
- ○岡山会長 ⑥事業方式の検討のところで多くその議論はされましたから、あとは、そういう意味では施設規模にはなるのですが、その施設そのもののフロー並びに方式に即したコストはこの中に含まれていないのですよ。それは施設とそれから配置というところでは、あってもいいのかなと思います。それから⑥の事業方式のところでも、運営方法によるコストに関してはそうですね。そ

れは加えましょうか。だから、⑥の中に盛り込むか、あるいは⑥の下に追加するかですね。いかがでしょうか。

- ○三橋副会長 いずれでも。
- ○三島委員 施設規模と同時に、施設場所の選定というのは、二枚橋の方もそうだし、我が方もそうなのですが、議論しているのですよね。検討会議だって それをテーマにしています、議論しているわけですから、少なくとも規模だけではなくて設置場所の検討もしたということは入れておかないとおかしいと思います。
- ○岡山会長 はい、ありがとうございます。私もおっしゃるとおりだと思っています。施設立地並びに配置ですね。施設の配置というのは割と上のほうにあっていいのかなと思います。
- ○三島委員 その辺りから入っているはずですから。
- ○岡山会長 ありがとうございます。
- ○佐野委員 施設の場所の検討というのは、我々の検討項目にはないわけですよ。
- ○岡山会長 いやいや、しました。
- **○佐野委員** もともと、ここにやりますと。その中でどういう施設をつくりますかという。
- ○三島委員 そうすると、提案されたことに対して協議ということになります ね。検討ではなくてね。
- ○佐野委員 もともと与えられた条件が、この検討会議の中で、どこの場所に やりますかということは、この中では検討することではありませんよという条 件でやっているわけですから。
- 〇岡山会長 A案、B案という形であって。
- ○佐野委員 それは配置のこと。
- ○岡山会長 ですけれども、そこはどこかということは途中でやっていますよ。
- ○三島委員 我が方の協議会でも、市内でほかにないのかと。
- ○佐野委員 だから協議会ではやっている。
- ○三島委員 ここではやらなかったですか。
- ○佐野委員 報告はされていますけれども、それに対しては。

- ○岡山会長 少なくとも議論はしました。
- ○三島委員 だから、こういう意見が出て、それに対して2つの場所しか、市 としては決められないのですという提案をされているはずなので、全然それに 触れないで、すっと来ているというわけではないと。
- ○岡山会長 私もそう理解しています。
- ○三島委員 そういうふうに私は思うのですけれどもね。
- ○三橋副会長 佐野委員が言っていることも分かりますので、あくまでも市のほうがこの2か所を前提に議論してくださいと言った。その中で、そうですかということで議論をしたと、そういう話だと思うので。
- ○佐野委員 それは決定事項ですよという説明だったから、議論する内容がないのですよ。
- ○**三橋副会長** 決定事項という言い方というよりは、この場で議論する余地はなかった。
- ○三島委員 議論の対象にはならなかった。
- ○佐野委員 そうです。
- ○三橋副会長 そういう話だと思います。
- ○三島委員 ただ、提案があった。我が方は、それは議論したのです。
- ○三橋副会長 わかりました。そこら辺の表現の仕方は誤解のないような表現にするという形で事務局なりで考えてください。何しろ、配置に関してきちんと議論したというのは間違いないですし、市が示してきた要綱の定義の中で議論した内容ということをきちんと示せばいいという話だと思います。
- ○溝入委員 以前の話にさかのぼると、私はよく分らないのですが、私が見た感じでは、2か所ありきですよね。配置だったら、それはもうただの配置の問題。例えばこの中で、第三の、もっとほかの、ここでつくるべきだとか、そういう意見も検討も何もしていないでしょう。だから佐野委員のおっしゃるように、立地の検討はしていないですよ。
- ○岡山会長 そうですね。
- ○溝入委員 立地ではなくて、どちらにしようかという配置だけの問題なので。 そこは混同してしまうと話がややこしくなる。
- ○**岡山会長** 立地のことではなくて、規模の検討ではなくて、その次のところ

では施設の配置ですね。それについては、配置をA案、B案とかありましたけれども、どう配置するかというのを検討したと。

- ○事務局(冨田) 施設配置は規模の検討に追記する形にするのか、もう 1 項目を入れるのかというところかと思うのですが、追記のほうが読みやすいのかなという気がします。
- ○岡山会長 規模の検討なのかな。
- ○三橋副会長 規模ではないですよね。配置と規模はまた違う話ですよね。
- ○三島委員 配置が先になるのかな。
- ○三橋副会長 配置が先ですよね。
- ○佐野委員 一番最初は処理量ですよね。この会議の前のほうで、廃棄物の処理基本計画による、ここ何十年の、推定する処理量というのがあって、それをもとにしてやりますよということの議論があって、そのときに、この問題は後でもう一回検討されるのですねという質問をしたら、しますという話だったのですけれども、結局していないのですよ。
- ○三橋副会長 そこは私も質問したので覚えているのですが、この検討会議の中で協議するかしないかというのは、廃棄物減量等推進審議会のほうで数字を出していて、それが変わったら、すぐにこちらのほうにそれを示してくださいというやりとりだったと思います。ですので、ここで何か議論を改めてするということではなくて、廃棄物減量等推進審議会のほうで適切な処理量を議論しているので、それを踏まえた上でこちらのほうは必要に応じて、向こうが変わったのであれば、こちらのほうで検討する。ただ、それが変わるということは将来的にありますという話だったので、それがこの間の中で、最終的に、今日のこのタイミングの中で変わったとか、あるいは数字をもう一回議論しましょうという話をいただいたということで、佐野委員のおっしゃるとおりだと思いますが、私の理解は、そういったものが、まだ変わったという事実がないから、今日ここの段階では議論されていない。つまり、この検討会議が開かれている間では、まだ計画を改定するに至っていないので、現時点でベストの数字を出しているという理解でいますけれども、合っていますかね。
- ○事務局(冨田) 計画処理量自体の見直しを廃棄物減量等推進審議会のほう に諮って行うかどうかというところを踏まえての、こちらへの報告になるとこ

ろだったのですが、廃棄物減量等推進審議会のほうには計画処理量として、今 ある一般廃棄物処理基本計画を改定せず、そのままの量を採用するということ で諮らせていただき、その旨を検討会議でも報告しました。なので、議論では なく、処理量については報告いたしました。

○岡山会長 そのごみ処理計画が基本計画と単年度計画があるのですが、それによる不燃ごみ並びに資源ごみ、粗大ごみの計画処理量に即して、これだけの面積が必要ですよねというのが示されて、それについて議論を行ったわけです。まずは、必要というよりは、面積がどれだけかというのを言うのが①のところでやっていたわけですね。

○佐野委員 処理量があって、その処理をするのにどういう機械を使って、どれだけの面積が必要で、その作業スペースはどうでというようなことは、基本的に余りやられていない。悪いと言っているのではないですよ。事実を言っているだけで。

○岡山会長 なので、例えば、一例ですけれども、私からは、破砕施設にはそこそこの面積が必要なので 2, 700 m² あるけれども、これがないのだったら、丸々その分浮くではないですかという質問に対しては、いやいや、積みかえ保管の場所が必要なので、そのくらい必要ですという回答だったわけですよ。なるほどねということで、そういう検討をするわけですよ。

○佐野委員 そういうやりとりがあったということは、私はよく理解している のですが、そのやりとりの内容の妥当性がちゃんとあるのかどうかという検証 は、この検討会議では何もされていないのですよ。そういうことを私は言いた いだけで。

○岡山会長 でも、そこはこちらのマターではないので。ただ、検討したのは 事実なので、そのしたということを書きますか、書きませんかということです。○佐野委員 そういうのを検討というのですか。話題にしたというだけではないですか。

○岡山会長 でも、そういうことですよね。そういうことをしろと言われているわけですよ。今のは規模の話で、どれだけ面積が必要か。それから、それに基づいてどう配置するかという議論はしましたよね。説明は受けましたね。なので、規模の検討とはちょっと違うような気もしますので、施設の配置という

のは1行加えておいても。

- ○佐野委員 書けるところはそこまでですよね。
- ○岡山会長はい、では、それはあっていいのかな。
- ○溝入委員 施設の問題でしょう。
- ○**岡山会長** そうです。だから整備の問題なんですよ、実は。
- ○溝入委員 だから、どうしても入れたかったら、①を施設規模・配置の検討と。
- ○岡山会長 そうですね。そうしましょうか。それでもいいと思います。
- ○溝入委員 ここの文章もそれらしく「適正に設定し、」その後、配置の問題を入れて、なお「過大な施設面積とならないように留意すべきである。」というふうに。その辺は日本語に直すとしても、①は施設の話でやると。②は生活環境の話。むしろ大きなジャンルの中で分けないと、細かく分け過ぎると何のことかわかりません。
- ○岡山会長 わかりました。では「施設規模・配置の検討」ということで、検 討した内容としては、まず適正な必要面積を。
- ○**佐野委員** まず何を処理するかですよね。
- ○岡山会長 そうですね。ここでは何を処理するかというのは出ていますから、 資源ごみ、粗大ごみ、不燃ごみに対して処理を行うに当たって必要面積を検討 した。並びに、施設面積に即した配置を検討したと。

ここは、何について検討したでとどめておいたほうがいいような気がするのですけれどもね。「留意すべきである」とか「重要である」とかを加えるよりは。

- ○佐野委員 検討した内容は基本計画に全部書かれているということですよ。
- ○岡山会長 そういうことですね。ダイジェストのダイジェストというのはそういうことです。ただ、少なくともここの中で若干時間をかけたことについては、中に入れておいたほうがいいのかなということで、この中で抜けているところはありませんかという話をしています。なので、コストというのも事業方式のところに、事業方式並びに運営費用にしてもいいですしね。
- ○三橋副会長 繰り返しになりますけれども、今まで出てきた意見の中で出て きたことを書けばいいと思うので、例えば「市民意識の啓発・向上」というの

も出ていましたし、「災害時への対応」というのも出ていましたし、そういう 観点で、このようなことに関して重要だとか何とかという話、必要があるとい うことは言っていたかなと思ったりするので、それは残すべきだと思いますね。

- ○岡山会長 どうですか、最初から出ていらして、時間をかけたなという。
- **○三橋副会長** 今おっしゃられた配置なり周辺住民との話は出てきたと思いますので、そこのところが一番大きいと思いますけれども。
- ○岡山会長 周辺住民というのは、検討会議のあり方というか、どういうタイトルにしましょうか。先ほど係長は何と言いましたっけ。
- ○三橋副会長 つくったらいいのではないかと思います。細かい文言はまた。 趣旨だけ残しておけばと思いますけれども。
- ○岡山会長 では、こちらをまとめますと、主な協議というか主な検討内容として、以下のような検討をしてきましたということで、施設規模並びに配置についての検討。それから公害に関して、環境云々ときて、市民意識の啓発・向上というのと、先ほどの周辺住民とは違いますよね。
- ○三橋副会長 それは違います。
- ○岡山会長 それから、協議会のことについては別項つくるということで。それから事業方式、並びにその方式にまつわるコスト比較の検討。
- ○三橋副会長 あと前文に、市のほうから意見を求められたことに対して、きちんとこの計画案にその意見を入れていきましたということの一文を入れていただければと思います。
- ○岡山会長 お題が振られて、それについて話し合ってまいりましたと。
- ○三橋副会長 そうですね。
- ○事務局(冨田) さらにこの後、追加するべきご意見がありましたら、来週の前半ぐらいまでにお知らせをいただけましたら、事務局のほうで、本日いただいたご意見のもとに調整の上、会長、副会長にご相談し、次回会議の前にお送りさせていただき、次回会議の際にまた改めてご確認をいただくという流れでよろしければ。
- ○岡山会長 いかがでしょうか。
- ○三橋副会長 異議ありません。
- ○岡山会長 ありがとうございます。ではそのように進めさせていただきます。

本日の議題については以上です。

2. その他

- ○**岡山会長** その他、事務局から何かご報告はありますでしょうか。
- ○事務局(冨田) 事務局より2点、ご連絡いたします。

1点目は、第10回検討会議会議録(案)についてでございます。修正についてのご意見がございましたら、3月1日木曜日までに事務局にお申し出をいただきたいと考えてございます。

2点目は、次回検討会議の開催日程についてでございます。既に事前調整させていただきまして、3月8日木曜日ということでお願いしてございます。場所は、こちらの801会議室での開催となります。開始時間は、前回18時、午後6時からということでご案内させていただきましたが、申しわけありません、諸事情によりまして18時半からとさせていただければと考えてございますのでよろしくお願いいたします。

また、先ほど最後のところでありました検討概要について追記・修正等のご 意見がございましたら、できれば来週水曜日をめどにご意見をお寄せいただけ ればと考えてございます。

○岡山会長 それでは、本日の検討会議は以上です。ありがとうございました。

閉会